

園のしおり（重要事項説明書）

保育園の提供開始にあたり、当園が保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

1、運営主体

事業者 名 称	社会福祉法人千歳会
事業者 所在地	埼玉県吉川市木売新田423番地
事業者 連絡先	048-982-1434
代表者 氏 名	理事長 井手 大喜

2、事業の概要

種 別	認可保育所
名 称	よしかわフラワー保育園
所 在 地	埼玉県吉川市吉川団地5-16
連 絡 先	048-982-1212
施設長 氏 名	園長 関根 千鶴子
設立 年 月 日	2019年 4月 1日

利用定員 60名	ちゅうりっぷ	もも	たんぽぽ	すみれ	ひまわり	さくら
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	3人	4人	6人	15人	16人	16人

3、施設・設備の概要

敷地面積		1800.00㎡	施設設備の数	乳児室	1室	調理室	1室	事務室	1室
園舎	構造	木造		沐浴室	1室	体育倉庫	1室	乳児トイレ	1室
	延床面積	439.72㎡		調乳室	1室	保育室	4室	幼児トイレ	1室
屋外遊戯場（園庭）		650.00㎡		ほふく室	1室	医務室	1室	トイレ	4室

4、事業の目的・運営方針

目的	福祉サービスを必要とする者が心身ともに健やかに育成され、 又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会 を与えられるとともにその環境、年齢及び心身の状況に応じ、地 域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助 することを目的として社会福祉事業を行う。
保育方針	保育理念 子どもたち一人ひとりが、 「愛されている自分」を感じる保育をめざす
保育目標	共に歩み 共に育つ 1、喜んで生きる子ども 2、自分のことばかりでなく 友だちのことも愛する子ども 3、心を動かす子ども

5、職員体制

職 種	配置人数		職務内容
	常 勤	非常勤	
園長	1人		園の運営管理
主 任 副主任	2人		保育士の育成等
保育士	9人	6人	保育業務
看護師	1人		園児の健康管理、保健指導 保育補助
用務		1人	園内外の整備、清掃
事務	1人		経理、事務業務
栄養士 調理員	2人	3人	献立作成 発注作成、調理業務 2026年5月1日現在

6、保育時間と休日

◎ 休日について

日曜日、国民の祝日、年末年始
園が必要と認めた臨時休園日（異常事態が発生した場合）

◎ 保育時間について

- 開所時間
月曜日～金曜日 7時00分から19時00分まで
土曜日 7時00分から19時00分まで
- 保育短時間
8時30分から16時30分まで
- 保育標準時間
7時00分から18時00分まで

- ・延長保育（有料となります）
月曜日～土曜日 18時00分から19時00分まで
（ ※短時間保育の方は7時00分から8時30分、
16時30分から19時00分の時間だと延長料金が発生します ）

- ・延長保育料 1日 30分： 200円
60分： 400円

- ・当日、お仕事の都合や交通事情により、延長保育を利用する場合は、予定がわかった時点で園までご連絡ください。
※適切な職員配置の関係上、必ずご連絡をお願いします。
- ・土曜日保育
お仕事の方のみお預かりできます。毎週月曜（午前中）までに「土曜日保育申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。

7、利用料金等

保育料	0～2歳		市が定める保育料
	3～5歳		無償
給食費 (主食費、副食費)	0～2歳		保育料に含む
	3～5歳		月額7000円 (主食1500円、副食5500円)
その他	用品代		コドモンにて 請求書発行(年度により変動) 口座振替
	延長保育料	標準	18:00～19:00 (30分200円)
		短時間	7:00～8:30・16:30～19:00 (11)
	日本スポーツ振興センター		300円 (年度により変動)

8、利用の開始及び終了に関する事項

- ・当園は、市が行う利用調整により当園の利用を決定、開始します。保育を受ける必要性の高い子どもが優先的に利用できるよう、選考されています。また、以下の場合には保育の提供を終了いたします。
- ・園児が満6歳に達したとき（ただし、満6歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします）
- ・児童の保護者が、市が定める入所基準に該当しなくなったとき。
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
※市の保育課と協議のうえ対応させていただきます。

9、提供する保育等の内容

- ・児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

子どもたちの一日 『デイリープログラム』 平日

乳児（0・1・2歳）	時間	幼児（3・4・5歳）
開園	7:00	開園
通常保育（順次登園） ・持ち物整理 ・体調チェック ・排泄 ・自由遊び ・朝の集い あいさつ 出欠 ・おやつ ・遊び ・排泄 ・手洗 ・給食 ・排泄 ・絵本（読み聞かせ） ・午睡 ・体調チェック ・排泄 ・おやつ ・帰りの活動 順次降園	8:30	通常保育（順次登園） ・持ち物整理 ・体調チェック ・自由遊び
	9:30	・朝の集い あいさつ 出欠
	10:00	・主活動
	11:00	・給食準備 ・給食
	11:30	
	12:00	
	12:30	・歯みがき ・絵本（読み聞かせ） ・午睡
	13:00	
	15:00	・体調チェック ・おやつ ・帰りの活動 順次降園
	16:00	
延長保育開始（申請者のみ）	18:00～	延長保育開始（申請者のみ）
終了	19:00	終了

- ※ 時間がずれたり内容が変更になる場合もあります。
- ※ 後期になると5歳児は就学準備として午睡の時間がなくなります。

主な行事

4～6月 ※入園式
進級式
※公開保育
※個人面談

7～9月 プール遊び
縁日遊び
※親子引渡し訓練

10～12月 ※運動会
※個人面談(希望者のみ)
消防・防災訓練
クリスマス会

1～3月 ※新入説明会
※生活発表会
お別れ会
※卒園式

毎月 お誕生日会
避難訓練（地震・火災を想定）

※ は保護者参加予定行事です。
行事予定は変更になる場合があります。
詳しい日程等は都度 お知らせいたします。

その他
★身体測定（毎月） ★尿検査：幼児クラスのみ（年2回）
★健康診断（年2回）
★歯科健診（年2回）

◎ ならし保育について

目的 環境の変化による児童の心や身体にかかる負担を軽減しながら
徐々に集団生活に慣れていくために設定されているものです。

期間 入園から2週間程度

時間 短時間保育から始めて、保育時間を徐々に延長し、1日保育へ
移行していきます。お子様の状況に応じた保育時間を設定いた
しますので、ご協力お願いいたします。

10、嘱託医

医療機関 名 称	ネオポリスハヤシ医院
院 長 名	林 澄宏
医療機関 所在地	吉川市中央3-44-31
電 話 番 号	048-981-0510

医療機関 名 称	きよみ野こども歯科矯正歯科
院 長 名	小野 美紀子
医療機関 所在地	吉川市きよみ野2丁目25-8
電 話 番 号	048-983-7744

11、緊急時における対応

- ・保育の提供中に、子ども健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、
保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。
- また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の処置を講じます。保護者と
連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が
責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

12、非常災害時の対策

- ・非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応いたします。
- ・非常災害時の関係各所への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周
知します。
- ・当園では、火災、地震などの災害、不審者などの非常時を想定して月に一度避難
訓練を実施します。
- ・年1回、消防署が立会い、消火・通報・避難訓練も実施します。

- ◎ 災害時の避難場所
- ・第一避難場所：よしかわフラワー保育園 園庭
 - ・第二避難場所：市立関小学校

- ◎ 引き渡し訓練
- ・9月に引き渡し訓練を実施します。詳細はお手紙でお知らせしますので、
ご確認ください。

◎ 非常時災害対策

防 火 管 理 者	関根 千鶴子
消防計画届出年月日	2019/4/5
避 難 訓 練	火災、地震等を想定した 避難及び消火訓練を月一回実施
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常灯、ベル
避 難 場 所	市立関小学校
緊 急 時 の 連 絡 手 段	アプリ、電話での情報提供

◎ 管轄する消防署

消 防 署 名	吉川消防署
所 在 地	吉川市大字会野谷481
電 話 番 号	048-982-3931

◎ 管轄する警察署

警 察 署 名	吉川警察署
所 在 地	三郷市上彦名144番地3
電 話 番 号	048-958-0110

13、虐待防止のための処置に関する事項

・当園は、子どもの人権擁護、虐待の防止のため次の措置を講じます。

- ① 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- ② 職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止
- ③ 虐待防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- ④ その他の虐待防止のために必要な措置

14、個人情報の取扱いについて

社会福祉法人千歳会よしかわフラワー保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

（基本理念）

- 1 よしかわフラワー保育園（以下「当園」という。）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分に認識し、その適正な取り扱いを図ります。

（個人情報の利用目的）

- 2 当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。
- 3 監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

- 4 利用目的は、次のとおりとします。

- (1) 園児募集並びに入園に関する業務
- (2) 保護者との連絡に関する業務
- (3) 園児の保育に関する業務
- (4) 園児の記録管理に関する業務
- (5) 園児の健康状態把握に関する業務
- (6) 卒園児の確認に関する業務

（収集する個人情報の種類）

- 5 当園では、園児を保育するにあたり、児童表・園児調査表・緊急時園児引渡し名簿・緊急連絡簿等、必要最低限の情報は収集させていただきます。
- 6 個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

（個人情報の第三者への提供の制限）

7 当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- （1） 法令に基づく場合
- （2） 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- （3） 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- （4） 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

（個人情報の管理）

8 当園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩滅失、又は毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適正な処置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

9 当園は、保育者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても適正に対応します。開示には、本人（保護者）確認をさせていただきます。

（個人情報非開示の範囲）

10 当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

（個人情報の使用）

11 当園は、当園発行のしおり・ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合理的方法、範囲で対応を行います。

（個人情報保護体制の継続的改善）

12 当園は、この「よしかわフラワー保育園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

この方針は、令和5年4月1日より実施する。

15、保護者に説明すべき事項

＜服装・持ち物について＞

- すべての持ち物に名前を書いてください。
- 洋服はお子さま自身が扱いやすく簡単に脱ぎ着のできるものが良いです。
- 服装は気温にあわせて調節しやすい通気性のよいものにしてください。
- 安全面からチュニック、ワンピース、フード、紐、リボンが付いている服は避けてください。
- 靴は脱ぎ履きがしやすく、サイズの合った靴で通園しましょう。（サンダルやブーツは×）
長靴で登園の場合は、運動靴も一緒に持参してください。
- コップ・箸セット・食食用エプロンなどは毎日洗って清潔な物を持たせるようにして下さい。
- 着替え等（常備しておく物）は足りないことがないようにいつも点検・補充してください。

＜病気・けがについて＞

- 登園前に必ず健康状態を確かめ、発熱（37.5度以上）や体調の悪い時は登園を控えて下さい。その際は一緒に在籍している兄弟、姉妹も登園を控えて下さい。
- 登園前に解熱薬を飲んだり座薬を使用しての登園は避けて下さい。
- 保育園で発熱（37.5度）や体調悪化があった場合には連絡し状態を報告をします。状態によりお迎えをお願いする事もあります。急を要する場合は保護者の了解を得て、直接医師の診断を受ける場合があります。
- 保育園では抵抗力の弱い乳幼児の集団生活の中で感染性の疾患が流行することもあります。感染症にかかった場合は医師の診察を受け登園可能となるまでお休みしていただきます。疾患によって登園許可書や登園届が必要になります。
- 原則として薬はお預かりしません。詳細は最終項をお読みください。
- 集団生活にさしさわりのある症状がある等、園児をお預かり出来ない場合もあります。

＜提出書類＞

- 緊急時園児引渡し名簿（毎年）
- 日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」への加入書（毎年）
- 児童票（入園時）
- 保健調査票（入園時）
- 口座振替依頼書（0・1・2歳児、入園時）
- 土曜保育申請書（必要な方のみ）
- 健康に関する医師による診断書（必要な方のみ）
- 離乳食の書類（必要な方のみ）
- アレルギーの書類（必要な方のみ 毎年）
- 変更届出書（勤務先・住所・家族構成 等に変更があった場合、速やかに提出してください）
- 退園する事が決まった場合、速やかに保育園にお知らせ下さい。

＜非常災害時について＞

- ・地震、火災等災害が発生した場合は保育園に直ちに迎えに来てください。
万が一に備え お子様の登園日は**必ず園からの連絡がつながるよう**にしておいてください。

＜給食について＞

- ・離乳食・アレルギー対応を行っています。（書類の提出が必要）
- ・当園では完全給食を実施しております。3・4・5歳児クラスは給食費が毎月徴収になります。

＜登園・降園について＞

- ・忘れ物がないか、カバンの中を確認してください。
- ・朝食はすませてから登園しましょう。
- ・午前9時までに登園してください。
- ・登園路はいつも同じ道順で交通ルールを守りましょう。
- ・遅刻、欠席する場合はアプリ(コドモン)により、理由を入力し午前9時までに連絡してください。
- ・当日の連絡先がいつもと違うときには、その都度必ずお知らせください。
- ・おもちゃ、お金、食べ物を持ってくるの登園はしないでください。
- ・保育園の駐車場は台数が限られています。
速やかに安全な乗降車をお願いします。（駐車場でのトラブルは対応していません。）
- ・登園時は保護者が責任をもって担当職員にお子さまを預けていくようにしてください。
- ・必ず保護者または代理人が付き添って降園します。
（保護者の代理とは認めがたい方のお迎えは許可できません）
- ・私用の買い物などはお子さんのお迎え後をお願いします。
- ・事故防止のためお迎えの時間は厳守してください。
- ・お迎えの時間変更、いつもと違う人が迎えにくるときは必ず事前に連絡してください。

＜その他＞

- ・連絡やお便り類・掲示板のお知らせ等は、必ずお読みください。
- ・園から貸出した衣服等は洗濯後、おむつは一週間以内での返却をお願いしています。

0歳児クラス・1歳児クラス

活動	物品	説明	
午睡	シーツ	1枚	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	タオルケット	1枚	翌週初めに、保育園に持ってきてください。
	毛布（10～5月）	1枚	敷きマットのサイズ（横70cm 縦1m20cm）
給食	食事用エプロン	1枚	毎日使います。長袖タイプ不可。
	エプロン類を入れる袋	1枚	エプロンや手口拭きなどの濡れたものを入れる袋です。
	手口拭き	3枚	ハンカチサイズ25cm×25cm以内のもの
排泄	オムツ	5枚	園で常備しておきます。（なくなったら補充）
	おしりふき	1袋	オムツの後ろ（おしり側）に記名してください。
着脱	着替え（上下）	3セット	園に常備しておきます。
	肌着	3枚	頻繁に点検・補充をお願いします。
	くつした	1足	ロンパース不可
通園	手さげバッグ（大人用）	1つ	シーツやタオルケット等を入れるための物です。
	リュック（子供用）	1つ	エプロン、おたよりケース等を入れ通園します。
	ビニール袋	2枚	汚れ物を入れます。毎日持ち帰ります。
	園指定カラー帽子（1歳児）	1つ	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	ループタオル	1枚	毎日使います。

2歳児クラス

活動	物品	説明	
午睡	コット用シーツ	1枚	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	タオルケット(6～9月)	1枚	翌週初めに、保育園に持ってきてください。
	毛布（10～5月）	1枚	コットの大きさ（横55cm 縦1m3cm）
給食	コップ	1個	毎日使います。
	巾着袋（布製）	1枚	
	箸セット		様子を見ながら用意していただく時期を伝えます。
	手口拭き	3枚	ハンカチサイズ25cm×25cm以内のもの
排泄	オムツ・パンツ	5枚	園で常備しておきます。（5枚以上、毎日補充。）
	おしりふき	1袋	オムツの後ろ（おしり側）に記名してください。
着脱	着替え（上下）	3セット	園に常備しておきます。
	肌着	3枚	頻繁に点検・補充をお願いします。
	くつした	1足	お着替え袋に入れ、ロッカーに置いておきます。
	お着替え入れのバック	1枚	
通園	手さげバッグ（大人用）	1つ	シーツやタオルケット等を入れるための物です。
	リュック（子供用）	1つ	着替えた衣服等が入る大きさの物が好ましい。
	ビニール袋	2枚	汚れ物を入れます。毎日持ち帰ります。
	カラー帽子（園指定）	1つ	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	ループタオル	1枚	毎日使います。

3歳児クラス・4歳児クラス・5歳児クラス

活動	物品	説明	
午睡	コット用シーツ	1枚	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	タオルケット(6～9月)	1枚	翌週初めに、保育園に持ってきてください。
	毛布(10～5月)	1枚	コットの大きさ(横55cm 縦1m30cm)
給食	コップ	1個	毎日使います。
	箸セット	1個	
	ランチョンマット	1枚	
	巾着袋(布製)	1枚	
	歯ブラシ	1本	歯ブラシケースにも記名してください。
着脱	着替え(上下)	2セット	園に常備しておきます。
	下着(上下)	2セット	頻繁に点検・補充をお願いします。
	くつした	1足	お着替え袋に入れ、ロッカーに置いておきます。
	お着替え入れ袋(布製)	1枚	
	ビニール袋	2枚	汚れ物を入れます。お着替え袋の中に入れておきます。
通園	手さげバッグ(大人用)	1つ	シーツやタオルケット等を入れるための物です。
	リュック(子供用)	1つ	給食セットやおたよりケース等を入れ通園します。
	マスク	2枚	予備用として毎日リュックに入れておきます。
	上履き	1足	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	上履き入れ	1枚	翌週初めに、保育園に持ってきてください。
	カラー帽子(園指定)	1つ	週の終わりに持ち帰り、お家で洗濯します。
	ループタオル	1枚	毎日使います。

- ※ リュック等にキーホルダーはつけません。(トラブル防止の為)
- ※ 持ち物にはすべて記名をお願いします。
- ※ 園指定の用品は園で購入し、あとで集金致します。

＜各種感染症について＞

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人のこどもが一日快適に生活できることが大切です。
下記の感染症については医師の記入による「登園許可書」の提出をお願いします。

	病名	感染しやすい期間	出席停止期間(登園の目安)
医師による「登園許可書」が必要な疾病	麻疹(はしか)	発熱出現1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日経過してから ※解熱当日は日数に含めません
	インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
	新型コロナウイルス感染	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
	風しん(三日はしか)	発しん出現前7日から発しん出現後7日間まで	発しんが消失してから
	水痘(みずぼうそう)	発しんが出現する1～2日前から痂皮形成(かさぶた)まで	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺膨張後4日	耳下腺、嚢下線、舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血など症状が出現した数日間	主な症状(発熱、咽頭発赤、目の充血)が消え2日を経過してから
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物製剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	数日以内	症状が始まり、かつ抗菌剤による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
	急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	有効な治療を開始して24時間経過するまで	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	結核	塗抹検査が陽性の間	医師により感染のおそれがないと認められるまで

下記の感染症については保護者の記入による「登園届」の提出をお願いします。

	病名	感染しやすい期間	出席停止期間（登園の目安）
保護者による「登園届」が必要な疾病	ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウィルスを排出しているので注意が必要）	発熱、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるようになるまで
	RSウイルス	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良くなるまで
	手足口病	水疱消失まで	発熱、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれるようになるまで
	溶連菌感染症	発症後約7日間	有効治療を始めてから2～3日たつまで
	带状疱疹しん	水疱を形成している間	主な症状がほとんど消失して主治医が登園を許可したとき
	突発性発しん	発熱中	解熱後1日以上経過し、全身状態が良くなるまで
	伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良くなるまで
	ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）	数週間ウィルスを排出	主な症状がほとんど消失して主治医が登園を許可したとき
	マイコプラズマ肺炎	抗菌治療する数日前後	主治医が登園を許可したとき
	単純ヘルペス感染症	水疱を形成している間	主な症状がほとんど消失して主治医が登園を許可したとき

その他の疾病	伝染性膿痂しん 皮膚化膿症（とびひ）	惨出液が多く、湿潤部分が隠し切れない場合は登園を控えてください
	伝染性軟属腫（水いぼ）	掻き壊し傷から惨出液が出ているときは、被覆する 他人への感染がないと主治医が認めるまで（プール入水不可）
	アタマジラミ	駆除をしてください
	コレラ、細菌性赤痢 腸チフス、パラチフス	医師が感染の恐れがないと認めるまで

＜出席停止期間：解熱後3日を経過するまでの考え方＞

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日	3日	出席可能	

16、賠償責任保険の加入状況

・以下の保険に加入しています。

保 険 種 類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
掛 け 金（年額）	300円（年度により変動）
保 険 内 容	治療費や見舞金の給付
保 険 金 額	ケースにより対応

17、苦情相談窓口・第三者委員会

相談・苦情解決責任者	関根 千鶴子	048-982-1212
第三者委員・苦情受付担当	大久保 本子	
	田中 公明	

【 要望・苦情等への対応方法 】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。
要望・苦情等の内容を受けた場合には、内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い市に報告をします。